

令和元年度 第2回図書館協議会 会議録（要旨）

日 時： 令和2年1月30日（木）午前9時30分～11時30分

会 場： 燕市役所 3階 会議室 301

出席委員： 池田 忍 委員、石山 武雄 委員、加藤 一夫 委員、澤田 麗子 委員、
田中 朋子 委員、水戸 巖 委員、柳原 康浩 委員、和平 秀樹 委員

欠席委員： 田中 淳子 委員、山崎 敦子 委員

事務局： 燕市教育委員会 遠藤教育長、石田社会教育課長、本田社会教育課長補佐、
古澤副参事（生涯学習推進係長）、浅野主任、岡田係長（学事保健係長）
指定管理者 岸本館長、佐藤エリアマネージャー
宗村業務責任者（燕市立図書館）、竹内業務責任者（燕市立吉田図書館）
野島業務責任者（燕市立分水図書館）

報道機関： 三條新聞社

傍聴者： なし

議 題：

報告

- (1) 令和元年度図書館利用状況(R1.12月末現在)について
- (2) 令和元年度図書館事業実施状況(R1.12月末現在)について
- (3) 燕市立図書館の使用料改定について
- (4) 図書館の相互利用について(加茂市追加)

協議

- (1) 令和2年度図書館事業計画(案)について
- (2) 第2次燕市子ども読書活動推進計画の策定について
 - ① 第2次燕市子ども読書活動推進計画(最終案)について
(市議会・パブリックコメントでの意見等)
 - ② 第2次子ども読書活動推進計画(最終案)

その他

- (1) 新潟広域都市圏ビジョン(生涯学習人材バンク情報共有事業) について
- (2) 燕図書館受水槽更新工事について
- (3) 委員改選について

[以下、会議録(要旨)]

報告

(1) 令和元年度図書館利用状況(R1.12 月末現在)について

《事務局説明》

○委員

図書受け入れに寄贈があるが、寄贈された本の扱いについて基準は設けてあるのか。

○事務局

寄贈された本の扱いについては、図書館にお任せいただくこととしている。

状態の良い本が寄贈され、既存の蔵書よりもきれいなものであれば、既存の蔵書と入れ替えたりしている。また、状態等により図書館の蔵書とならない場合は、年に1回開催している「本のリサイクル市」に出すなどして、市民の方々へ提供している。

実績としては、図書館3館で1月3日から実施するが、どの館の福袋も1週間以内になくなる状況である。

(2) 令和元年度図書館事業実施状況(R1.12 月末現在)について

《事務局説明》

○委員

図書館で学生ボランティアを受け入れる取組は難しいのか。

○事務局

図書館ボランティアは、大人の方々が中心に活動していただいているが、それとは別に巻総合高校の学生をインターンシップとして学生側からの要望に応じる形で受け入れ、読み聞かせイベント等のお手伝いをしてもらっている。

また、中学生の職場体験も毎年受け入れており、夏休みに図書館職員が児童館等を巡回し、おはなし会を行う事業に同行するなどしている。

(3) 燕市立図書館の使用料改定について

《事務局説明》

○委員

吉田図書館の第一研修室と第二研修室は、使用料が下がっている。他の公民館は使用料が上がっているかと思うが、なぜ使用料が下がっているのか。

また、一人でも団体でもこの料金がかかるということになるのか。

○事務局

まず、1点目のご質問であるが、この度の使用料見直しは、図書館だけではなく公民館や体育館、文化会館を含めた社会教育施設というくくりの中で実施したものである。見直し後

の使用料算出にあたっては、公民館や体育館等の部屋を機能や用途ごとで横串しに「会議室」「体育館」「調理室」「野球場」等、9つに分類し、それぞれの維持管理費に応じて、1㎡・1時間当たりの使用料単価を設定している。資料にある研修室は「会議室」の分類になっており、見直し後の使用料の金額差は、同じ用途の部屋であれば単に部屋の広さの違いである。

資料を見ると、燕図書館は値上がり、吉田図書館は値下がりとなっているが、図書館に関わらず、公民館でも現状の使用料を見ると、吉田地区が高め、燕地区は安め、分水地区は中間的という状況である。

この度の使用料の見直しにより、地区や施設に関わらず使用料を統一したため、もともと安かった燕地区は値上がりが多く、もともと高かった吉田地区は値下がりする施設があるということである。

2点目のご質問であるが、まず、個人の利用が可能な施設は、社会教育施設のなかで体育施設と文化会館、図書館であり、公民館施設は団体利用のみとなっている。

個人利用であってもその貸室を占有し、排他的な利用をする場合は、この使用料がかかる。体育館の一般開放のように排他的な利用でないものは、使用料がかからない。

○委員

減免追加措置の清掃や草刈について個人は対象にならないのか。

○事務局

対象は社会教育関係団体のみとなるので、個人は対象にならない。

図書館においては、指定管理施設で市の職員がいないということもあり、令和2年度の使用料見直しの走り出しでは、草刈や清掃等の減免追加措置を実施しない。

ただし、他の社会教育施設で減免追加措置の活動を行った団体が図書館で80%減免を受けることはできる。

(4) 図書館の相互利用について(加茂市追加)

《事務局説明》

質疑応答なし

協議

(1) 令和2年度図書館事業計画(案)について

《事務局説明》

○委員

1つ目として、「大人が楽しむおはなし会」の題材についてであるが、燕の地域に伝わる昔話をとりあげることはできないか。

2つ目として、「映画劇場」があるが、これの「大人の映画劇場」を設けることはできないか。このような取り組みで市民の大人の目を図書館に向けることができると思う。

○事務局

今後、検討していきたい。

○委員

図書館に足を運ぶことのできない高齢者のサロン等におはなし会等で図書館から来てもらうことができないか。

○事務局

燕図書館では、現状、分水地区の介護老人保健施設へ毎月訪問している。他に希望するところがあれば、対応していきたい。

○委員

燕市の図書館の事業計画は非常に丁寧だと感じた。財政改革と市民サービスの向上が課題となっている中でどのように両立を図っていくと考えているのか、また、どこまでが行政の役割なのか今後の考えがあれば教えて欲しい。

○事務局

財政改革と市民サービスの向上については、限られた予算の中で優先順位を付けて執行していきながら、予算のかからない手法についても知恵を絞り検討してくということだと考えている。

また、行政の役割については、災害の例なんかも考えると全てが行政ではなく、まずは、自助・共助となると考えているし、図書館活動においてもボランティアの方々への助けも借りながら指定管理者と連携して活動していきたい。

○委員

燕市においては、学校図書館に市民のボランティアの方々に入っているため、ボランティアと学校、図書館が連携して図書の情報発信等を行っている。

(2) 第2次燕市子ども読書活動推進計画の策定について

《事務局説明》

○委員

計画の25ページ、「障がいのある子どもへの支援」であるが、「発達障がい等」の文言を追記したとのことだが、下の注釈へ「発達障がい」の説明を入れたほうが良い。

また、LLブックの注釈では、知的障がいに対応できるとあるが、軽度な発達障がいにも対応していると思う。

こうした中で、今回修正した部分を「視覚障がいや発達障がい等」ではなく、「視覚障がいや知的障がい、発達障がい等」の表現に修正したほうが良いのではないかと思う。

また、下のLLブックの説明においても、知的障がいだけでなく、発達障がいも入れたほうが良いと思う。

○事務局

発達障がいの診断名は、AD/HD や LD、アスペルガー症候群等、様々あるが知的障がいと重複する部分もあるので、そのあたりを研究しながら表現方法を検討したいと思う。

○委員

学校の教科書であれば、知的障がい等の子どもに対して申請すれば専用の教科書をもらうことができる。そうした教科書の情報も書き分けに活かせるのではないかと思う。

○委員

7ページで「読書をする理由」を追記したということであるが、「読書をしない理由」が先にくるのではなく、「読書をする理由」が先に来て読書の魅力を先に伝えたほうが読書の推進に繋がるのではないか。

また、構成について、先に燕市の図書館の利用状況があり、次に生活の変化や子どもの意欲や関心を記載するというのも一つの例として考えられると思う。

○事務局

いただいたご意見を踏まえ、記載内容について再度検討したい。

○委員

感想としてお話ししたい。

一つ目として、子どもの読書を推進するためには、大人の姿勢も非常に大切であると思う。アンケートの結果では、家族が本を読んでいるから自分も本を読むという生徒は少ないようであるが、大人が本を読む姿勢を見せることで子どもに影響を与えると思う。

自分の子育てで成功した部分と思っているのは、本を読む子どもに育てることができたことである。私自身も年間 100 冊以上読むし、子どもが幼い頃から読み聞かせを行ってきた。

また、本であればいくらでも買ってあげると子どもに言っている。このようなスタンスが上手くいったのかなと考えている。

二つ目として、先ほど示していただいたデータの中で 20 代 30 代の人たちはほとんど本を読まないというものがあつた。小学校では、様々な場面で本に触れる機会を作っているのに繋がっていないようなので課題として感じた。

三つ目として、前回の会議で質問したことと共通するが、アンケートの取り方で月にほとんど本を読まないと回答している子どもが少なからずいることに対し、学校で本を読む活動を行っているのに、なぜこういう結果になるのだろうかと感じた。学校で読んでいる本や電子書籍はカウントされていないのか。

○事務局

今回のアンケートは3歳児の保護者と小学3年生、小学5年生、中学2年生に対し、おこなったものであるが、アンケートの設問の文章表現については、小学3年生にも分かりやすい平易な文章という課題があつた。

そういったことから、本アンケートでは、「あなたは、1か月に何冊本を読みますか」と聞いており、電子書籍等の難しい言葉は省いている。

したがって、電子書籍や学校で読んでいる本をカウントしているか否かは児童生徒ひとり

ひとりの判断となっている。

○委員

7ページのグラフについて、細かい話で申し訳ないが、回答の多い順に左から並んでいるわけではなく、グラフが高くなったり低くなったりしている。

なぜこの配列なのか。

○事務局

このグラフの配列は、このたび行ったマークシートでのアンケートの設問の選択肢の順番をそのまま変えていないということである。ご指摘のとおり、左から一番高いものが記載されていくほうがグラフとして見やすかったかと思う。

○委員

この計画を全て推進し達成するのはとても大変なことであると思う。計画の26ページを見ると数値目標の項目に担当課が記載されており、図書館と学校教育課、子育て支援課がある。

この3者がしっかりと連携し情報共有していく必要があると感じているが、それぞれの活動や進捗状況を確認する会議等のまとめる場はあるのか。

○事務局

第1次の子ども読書活動推進計画は、この図書館協議会で進捗管理をご審議いただいている。第2次計画に関しても同様をお願いすることとなる。

その進捗管理を図書館協議会に諮るにあたって、社会教育課が中心となって、図書館や子育て支援課、学校教育課等へ照会やヒアリングを行い資料として整える。

委員ご指摘の担当が集まった定期的な進捗会議というものは現状行っていないが、この資料としてとりまとめる際に、細かな進捗状況について調査し把握を行っている。

○委員

この読書活動推進計画は非常に大切な計画なので、全市をあげて推進していく必要があると思う。そのように今後もお願いしたい。

○事務局

教育委員会全体で連携して取組んでいきたい。

○委員

第1次計画は地盤固めであったと思う。第2次は、その地盤の上で、さらに取組を推進していくものであると思う。これを確実に推進するため、関係個所との連携をしっかりと行ってほしい。

○委員

17ページの(3)読書環境の充実において「・・・地域と連携した取組」という記載があるが、保護者の方々からも多大な協力をいただいているので、「保護者」という言葉を追加してほしい。

○事務局

ご指摘を踏まえ、再度検討させていただきます。

○委員

26 ページの数値目標であるが、本を読んでもらうのが目的であって学校図書館の利用を増やすことが目的ではないので、「学校図書館の年間貸出冊数」等は少し指標として違うのではないか。本を買って読んでいる子どももいる。

○事務局

この度のアンケート結果において、中学生の7割が本を借りるのではなく、買って読んでいるという回答があった。子ども教育委員会としても非常にショッキングな回答であった。

しかし、小中学校の図書館については、平成27年に蔵書管理システムを導入し、その後計画的に図書購入費を計上している。したがって、直ちに図書館が必要ないということではなく、同じ本が図書館にもあるということであれば、お金がかからないわけだから借りてもらえると思うので、まずは、図書館の周知により一層力を入れていきたいと考えている。

生徒が直接買った本の冊数は、データとして持っておらず、その収集も難しいが、今後検討していきたい。

○委員

費用対効果や立場は理解できるが、やはり学校図書館の利用に関する指標を記載するのは適当ではないと思う。目標指標を変えたほうが良いと思う。

○事務局

どこで本を読んでも多くの本を読むことが目的であるということをご指摘のとおりであると思うが、一つの指標として学校と図書館の利用を見るものであるのご理解いただきたい。

○委員

学校では、今のシステムを導入したことで古い図書を大量に廃棄した。それを補填するため、図書購入費をたくさんつけてもらっている。

新しく本をたくさん購入し、図書館環境が整ったことをもっと子どもたちに周知し、学校図書館を活用してもらうことも重要である。

第2次ことも読書活動推進計画では、図書館と学校、ボランティア等、いろいろな人たちが連携して取組みを推進していったらいい。

その他

(1) 新潟広域都市圏ビジョン(生涯学習人材バンク情報共有事業)について

《事務局説明》

質疑応答なし

(2) 燕図書館受水槽更新工事について

《事務局説明》

○委員

受水槽とは関係ないが、燕図書館の入口のタイルが浮き上がっているので、一緒に修繕できないか。

○事務局

燕図書館の入口のタイルについては、今年度中に修繕できることとなり、傷んだところのみであるが、修繕工事を行っているところである。

(3) 委員改選について

《事務局説明》

質疑応答なし

【閉会】